

**長岡市教育委員会 こども家庭センター子ども家庭支援員  
(会計年度任用職員) 募集要項**

**1 募集職種、任用人数及び時期**

| 募集職種                   | 任用人数 | 任用時期   |
|------------------------|------|--------|
| 子ども家庭支援員<br>(会計年度任用職員) | 1名   | 令和8年4月 |

**2 応募資格**

次のすべての要件を満たす人

- ① 社会福祉士、保健師のいずれかの有資格者で実務経験が通算5年以上ある。
- ② パソコン（ワード・エクセルなど）を使った資料作成ができる。
- ③ 普通自動車運転免許を有し、所有する車（基準あり）を使用できる。

**3 選考の方法等**

- (1) 選考方法 書類審査、個別面接、パソコン実技試験による選考
- (2) 面接日時 令和8年3月13日（金曜日） 申込時に指定した時間
- (3) 面接会場 さいわいプラザ（長岡市幸町2丁目1番1号）

**4 応募手続**

(1) 提出書類

① 所定の履歴書

必要事項を記入し、指定箇所に顔写真（3か月以内に撮影したもの）を貼付してください。

② 資格免許状の写し

③ ハローワークの紹介状（紹介を受けた方のみ）

④ 運転免許証の写し

(2) 応募方法

提出の際に簡単な質問をさせていただきますので、提出書類は受験者本人が持参してください。

（※）受付後の提出書類はお返ししません。

(3) 受付期間及び時間

令和8年2月24日（火曜日）から3月10日（火曜日）

（受付時間：平日（祝祭日除く）午前8時30分から午後5時まで）

（※）提出書類が不備なものは、受け付けません。

(4) 履歴書の配布

長岡市ホームページに掲載されているもの、または、長岡市こども家庭センター（さいわいプラザ6階）で配布するものを使用すること。

**5 勤務条件等**

(1) 主な業務内容

- ① 養育困難家庭及び児童虐待防止に関する相談業務（※相談は、来室面談・電話・家庭訪問等による）

- ②上記①に係る関係機関との調整業務
- ③上記①②に係る記録業務（パソコン使用）
- ④児童虐待防止に関する啓発業務 他

※本人または家族が所有し、長岡市の基準を満たす車を職務で使用します。（費用弁償あり）

(2) 勤務場所

長岡市幸町2丁目1番1号 さいわいプラザ6階 長岡市こども家庭センター

(3) 勤務時間等

- ア 勤務日 月曜日から金曜日まで（休日及び年末年始を除く）
- イ 勤務時間 午前8時45分から午後5時15分まで（休憩60分）  
ただし、時間外勤務を命ずる場合があります。
- ウ 年次休暇 任用期間中10日間以内（採用された月により付与される日数は変わります）。  
任用を更新した場合の付与日数は、前年度付与日数に2日を加えた日数とする（残日数の繰越あり。年度当初の付与日数は20日限度）

(4) 報酬等

- ア 報酬月額 237,690円
- イ その他手当
  - ・賞与 あり
  - ・通勤手当 片道2kmで交通用具を使用する場合、通勤距離に応じた額を支給

(5) その他の勤務条件

- ア 雇用期間は令和9年3月31日までです。雇用期間終了後、公務の運営上特に必要と認める者については、雇用を更新する場合があります。
- イ 社会保険及び雇用保険に加入していただきます。
- ウ 信用失墜行為の禁止や職務上知り得たことを他人に漏らしてはならないなど、地方公務員法の規定が適用されます。

6 求人に関する特記事項

- ・令和8年12月施行予定のこども性暴力防止法に基づき、法施行後は特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。犯罪事実確認の手続きに応じない場合や、特定性犯罪の前科がある場合は本業務に従事することができません。
- ・このため、「特定性犯罪の前科がないこと」を採用条件とし、あらかじめ採用選考過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

※「こども性暴力防止法」や「特定性犯罪」の詳細は、こども家庭庁のウェブサイトをご覧ください。

7 その他

- (1) 応募申込み及び受験の際の交通費等は支給しません。
- (2) 選考結果は、受験された方全員にお知らせします。

**【応募書類提出先及び担当】**

長岡市教育委員会子ども未来部 こども家庭センター  
長岡市幸町2丁目1番1号 さいわいプラザ6階  
電話：0258-36-3790